

浜の活力再生広域プラン
令和3～7年度
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	松浦市広域水産業再生委員会
代表者名	吉田 光也（西日本魚市株式会社 代表取締役社長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・松浦地区地域水産業再生委員会（新松浦漁業協同組合、松浦市） ・北九十九島地区地域水産業再生委員会（九十九島漁業協同組合、長崎県、佐世保市） ・佐世保市相浦地区地域水産業再生委員会（佐世保市相浦漁業協同組合、長崎県、佐世保市） ・長崎県 ・日本遠洋旋網漁業協同組合 ・長崎県旋網漁業協同組合 ・西日本魚市株式会社
オブザーバー	なし

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>長崎県松浦市地域、佐世保市北部地域（北九十九島地区、相浦地区） < 漁業者 337 経営体（大中型まき網 7、中小型まき網 34、一本釣等 296） ></p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>日本遠洋旋網漁業協同組合：漁業者 7 経営体（大中型まき網 7） 松浦地区：漁業者 131 経営体（中小型まき網 2、ごち網等 129） 北九十九島地区：漁業者 90 経営体（中小型まき網 30、ごち網等 60） 佐世保市相浦地区：漁業者 109（中小型まき網 2、刺網等 107）</p> </div>
---------------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

当地域は九州の西、長崎県の県北部に位置し、数多くの島々や半島による複雑な海岸線で形成されており、魚介類の発生と生育に必要な砂浜、干潟、磯場等の多様な海岸域に恵まれ、内湾から沖合に至る多くの海域でカタクチイワシ、アジ、サバなどの中小型まき網漁業、マダイ、シラス、レンコダイなどの船びき網漁業（ごち網他）などの漁船漁業やブリ類、マダイ、トラフグなどの養殖漁業が営まれている。カタクチイワシを原料とした煮干し、養殖トラフグは日本有数の生産量を誇っている。また、松浦魚市場のマアジ水揚量も全国上位を維持している。

地域内の漁協数は、平成 16 年に 10 組合であったが、合併が進み、平成 19 年には 3 組合となり、これら 3 組合における令和元年度の水揚量は 2 万 8 千トン、水揚金額 132 億円、正組合員数は 900 人である。

一方、東シナ海から九州北西の沖合海域を漁場としている日本遠洋旋網漁業協同組合所属の長崎県の大中小型まき網漁業会社は 7 社であり、松浦魚市場を水揚げ基地として同市場の流通機能を通じて全国の消費地へ漁獲物が発送されるとともに、水産加工業及び養殖業に不可欠な加工原料及び養殖用餌料の供給基地にもなっている。

現在、沿岸漁業では、担い手の不足や漁業者の高齢化、海水温の上昇が影響したと思われる藻場の減少などの漁場環境の悪化による根付け資源の減少、魚群の形成位置の変化に伴う漁場の遠方化、漁船や機器等の老朽化等による生産性の低下に加え、消費者の魚離れ等による魚価の低迷や燃油価格の高止まりなどの漁業経費の増加、更には出荷・販売に要する流通経費も増加しており、厳しい経営環境に直面している。沖合漁業においても、これらの課題や外国漁船との漁場競合問題に加え、産地流通機能を支える近隣の産地市場の荷捌施設の老朽化や松浦魚市場の選別作業員不足等に伴い水揚処理能力や鮮度保持機能が低下している。

そのため、本地域の水産業の再生を図るためには、消費者の魚離れによる魚価安も長期化しており、水産資源の減少が叫ばれる中で漁獲量の増加も期待できない状況であり、漁業収入を増加させることが課題となっている。漁業従事者の高齢化と減少が顕著であることから、旋網などの雇用型漁業における従事者確保も課題となっている。

また、平成 28 年度から令和 2 年度にかけて再整備を行い、水揚処理能力が向上した松浦魚市場に産地流通機能を集約し、食用向け出荷割合を増やすとともに、同市場の高度衛生化を維持・推進し、水産物の輸出促進や水産加工業の更なる育成を図り、魚価の向上などによる収益改善を図ることなどが必要となっている。

また、近年 1 月～2 月にかけて、本地域の一本釣漁業や定置網漁業においてクロマグロの混獲が散見されており、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するため、これらの漁業を休漁せざるを得ない事態が想定される。その場合、本広域浜プランに掲げる、資源を減少させない範囲で生産性の拡大や操業の効率化・省コスト化等を図るという取組みに支障を来すこととなるため、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

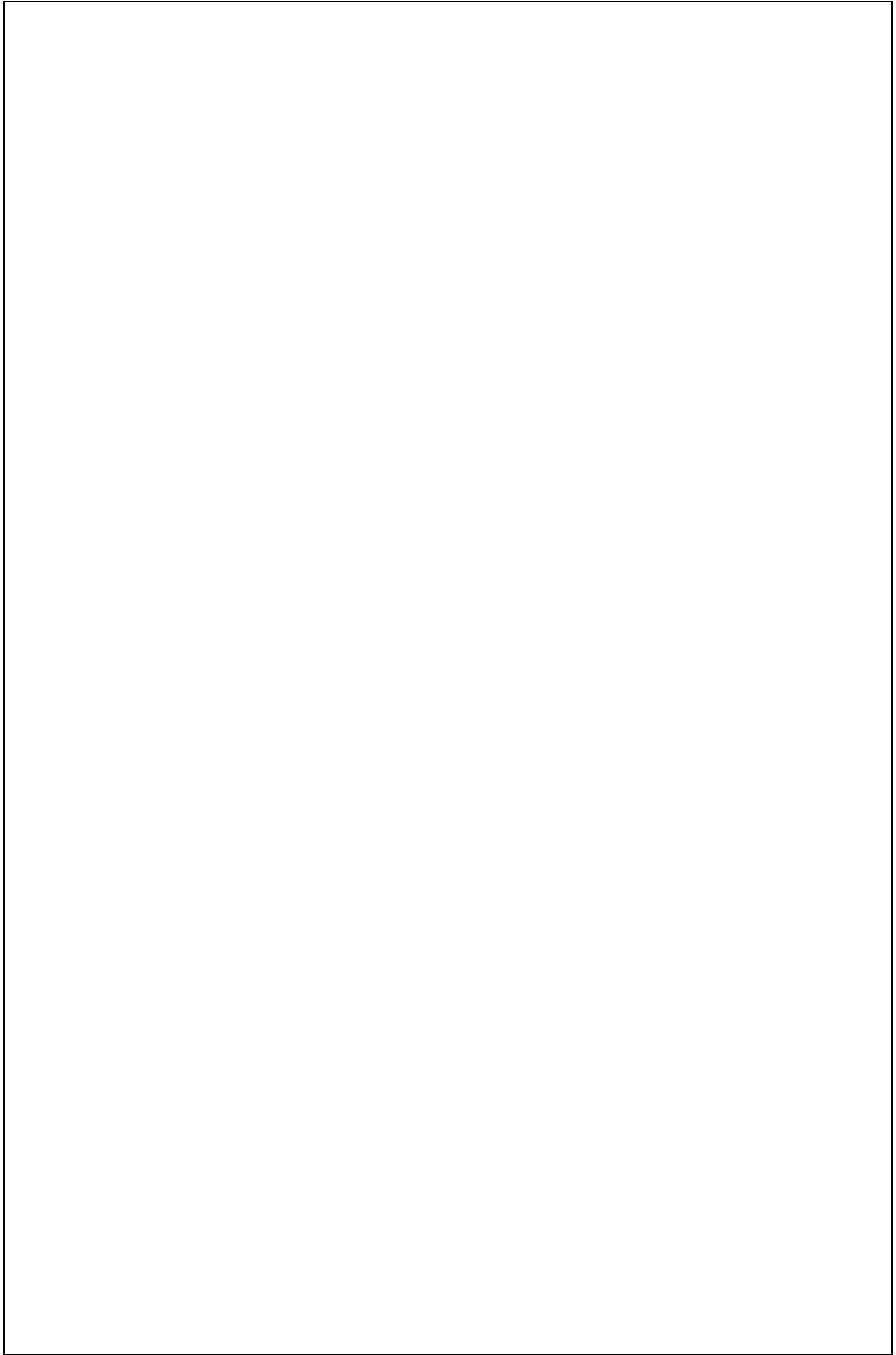
- ・本地域内の漁協ごとに「地域水産業再生委員会」を立ち上げ、平成 26 年度に策定（令和元年度更新）した「浜の活力再生プラン」において、漁業コスト削減（省燃油活動：船底清掃実施、減速航行）を共通テーマとして取り組んでいる。
- ・本地域内の佐世保市には平成 30 年 7 月に世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産が位置しており、また、松浦市は平成 31 年 4 月に「アジフライの聖地」を宣言しており、今後も観光客の増加による宿泊・飲食施設での地域水産物の活用が見込まれている。
- ・松浦市では、老朽化が顕著となっていた松浦魚市場の再整備を実施している。再整備に際しては、各漁協及び日本遠洋旋網漁業協同組合が抱えていた課題を地域全体の共通課題として捉え、水揚げ機能の強化、作業効率及び労働環境の向上、輸出を見据えた高度衛生管理施設の導入等を行っている。
- ・平成 29 年度には、西九州自動車道（伊万里松浦道路）の調川 I C が完成し、福岡方面へのアクセス時間が 51 分削減されている。これにより、市場からの出発時間に間に合わず、凍結や冷まし（翌日出荷）になっていたものが当日出荷可能となっている。こうした動きの中で関東・関西への出荷量をさらに増やし、多様な販路の確保に取り組むことにより魚価の向上を図る必要がある。
- ・既存の水産加工団地はすでに完売状態にあり、新たな企業の進出及び既存企業が事業拡大するための用地が無く、松浦魚市場の再整備の効果を最大限に発揮し、水産関係企業の事業拡大を推進するためには、新たな用地の造成が急務となっている。新たな水産加工団地の造成は、今後、アジア圏をはじめとした海外での水産物需要の増大が想定されるなか、水産物輸出拡大の拠点としても大きな役割を果たすと考えられる。

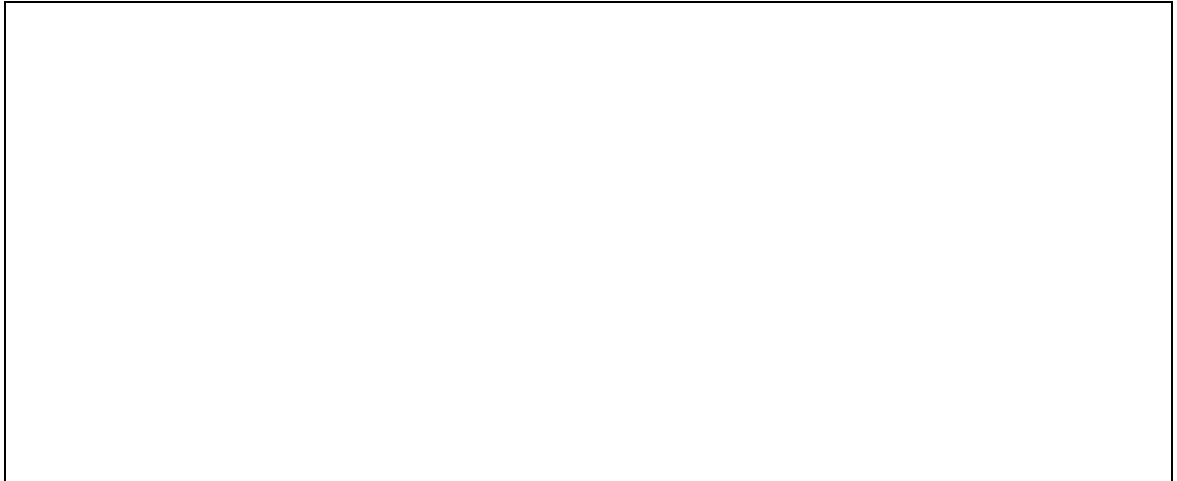
3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--





② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 活性化の基本方針

本地域の水産業の維持・発展のためには、漁業者が将来にわたって漁業を営み、その地域に継続的に人が住み続けられるよう、浜の機能維持を図り、地域経済が循環していくシステムを構築する必要がある。

そこで、漁業者、漁協、市場関係者及び行政機関は、生産対策と新型コロナウイルスなどへの感染対策を強化しつつ、産地流通の中核を担う松浦魚市場のさらなる高度衛生化、開かれた魚市場化等の取組を通じて、流通業者等が産地に求めている安全・安心で高規格化（細かなサイズに選別）された水産物の安定的な供給体制の確立と加工対策や販売対策を効果的に展開し、産地としての競争力を高めることにより、漁業者・流通業者・水産加工業者等の安定した事業活動を後押し、地域の活性化に取り組んでいく。さらに、行政機関においては漁港施設の施設整備を実施し、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図ることで、水産業の競争力強化の推進に努める。

また、本地域では資源を減少させない範囲で生産性の拡大や操業の効率化・省コスト化等を図ることとしており、これを推進するためには、一本釣漁業や定置網漁業等の安定的な操業の実施が必要であるが、クロマグロの漁獲規制によってその混獲を回避するための休漁を強いられてしまう事態が想定される。このため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲回避の取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

（1）生産対策

・意欲ある漁業者は、資源を減少させない範囲で生産性の拡大や操業の効率化・省コスト化等を図るとともに、漁獲物の付加価値を最大限高めるため、漁協・産地市場等と連携し、共同して漁獲物の取扱改善、鮮度保持、品薄時の出荷調整、活魚出荷等の取組を推進する。また、青物（アジ、サバ等）以外の魚種（活魚・鮮魚）の取扱増について協議する。

・遠洋旋網組合及び大中型まき網漁業者は、漁獲段階からの高鮮度化を図るため、遠旋組合地域プロジェクト改革計画に基づく鮮度保持機能を備えた改革型網船・運搬船等の導入を進めるとともに、船団隻数の削減や漁船の共有化など省コスト化の取組を推進する。

・遠洋旋網組合は、大中型旋網で漁獲された養殖用クロマグロ種苗の数量を把握し、漁獲可能量（TAC）管理を行いつつ、漁業者と養殖業者間の種苗供給体制を維持する。

・漁業者は、一本釣漁業、定置網漁業等について、クロマグロの漁獲規制によってその混獲を回避するための休漁を強いられてしまうような事態を避け、安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲回避の取組みを行う。

（２）産地市場対策

・遠洋旋網組合、卸売業者及び松浦市は、近隣市場の選別作業員不足や荷捌施設の老朽化等による水揚処理能力や鮮度保持機能の低下に対処するため、大中型旋網漁業の水揚げを松浦魚市場へ集約化し、省力化のために必要な機器導入や人員体制の見直しの協議を進め、効率的な集出荷体制の確立を目指す。また、選別作業員等の労働力確保について協議を行い、労働力確保に努める。

・松浦市は、荷捌き時の鮮度低下防止及び高度衛生化に対応するため、高度衛生閉鎖型荷捌施設や海水殺菌装置などを維持管理し、漁業者及び市場関係者の理解と協力により衛生管理の徹底や水揚・作業効率化のためのロボットやAI（人工知能）による魚種選別機など、さらなる施設整備を図り、国内だけでなく、輸出も視野に入れた市場づくりを目指す。

（３）加工対策

・市場関係者（仲買人等）は、加工業者への高鮮度な加工原料の安定供給の役割を担い、松浦市は、新たな水産加工団地の造成を見据え、海水供給施設と排水処理施設の能力向上又は増設・新設の検討を始め、水産加工団地進出企業等と将来的な加工生産計画や排水量等を協議する。

・養殖業者・加工業者・漁協は、量販店等からの高鮮度で加工された養殖トラフグ・養殖クロマグロの消費者ニーズに対応するため、養殖ブリ・養殖マダイに倣い、養殖魚を産地で加工する取組を進め、地域特性を生かした加工品などを開発し、販売促進を図る。行政は必要な支援を行い、養殖業の振興と地域の活性化を目指す。

（４）販売対策

・関係市及び県は、漁業者・加工業者・漁協等が行う地域水産物のPRや販売促進活動に共同で取り組むとともに、地域特産品の販売促進に向けて、水産物直売所の充実を図り、地域ブランド製品の育成による付加価値向上を目指す。

・水産物輸出を促進するために組織している長崎県水産物海外普及協議会の構成団体（遠旋組合、西日本魚市他）による取組等と連携し、各漁協や加工団地進出企業等の商品を幅広く輸出できるように輸出体制の確立を目指す。

・松浦市は県と連携し、水産加工団地内の企業に対し、HACCP等衛生管理に関する情報と輸出に関する情報を提供し、水産物の輸出を推進する。

２．機能分担・連携に関する基本方針

（１）生産対策

・意欲ある漁業者は、漁船の大型化や高速化等による操業機会の損失防止、共同探索や船底清掃等による省コスト化に取り組むとともに、漁協・産地市場と連携し、共同して船倉での冷やし込みの徹底、煮干原料の船倉内での攪拌と搬送時の鮮度保持、活魚運搬車両等の共用化など付加価値向上の取組を実施する。

・遠洋旋網組合及び大中型まき網漁業者は、船倉での冷やし込みの徹底、製氷機や冷海水製造装置の搭載した改革型網船・運搬船の導入、船団隻数の削減や冷海水の船団共有化など、旬アジ、旬サバ等の品質向上と省コスト化の取り組みを実施する。

・遠洋旋網組合は、大中型旋網で漁獲された養殖用クロマグロ種苗の数量を把握し、漁獲可能量（TAC）管理を行いつつ、漁業者と養殖業者間の種苗供給体制を維持する。

・松浦市は佐世保市と連携し、栽培漁業（種苗放流）及び漁場環境調査等を共同して実施することで、接続する漁場全体の生産環境改善及び漁業者の所得向上を図る。

（２）産地市場対策

・卸売業者は荷捌施設へ搬送するフィッシュポンプ等を整備することで沖泊まりによる鮮度低下を防止する。

・生産者・卸売業者・松浦市は、市場内の選別機能の向上を図るため、ロボットやAI（人工知能）による魚種選別機等の整備について、役割を分担して実施する。省力化機器の導入や人員体制の見直しについても協議を進める。

・松浦市は、市場取扱数量の大半を占めるまき網漁獲物の高鮮度化により食用向け出荷割合を増やし価格の向上を図るため、高度衛生管理に不可欠な温度管理型の閉鎖型荷捌施設の維持管理に取り組む。

・松浦市は、県や専門機関の協力を得ながら、高度衛生化施設を有効に活用した高鮮度集出荷体制を確立するため、講師招聘による講習会の開催や施設利用マニュアル・漁獲物取扱マニュアル等を作成し、関係者に対し普及推進を図る。

・生産者及び市場関係者は、漁協・卸売業者の指導のもと、松浦魚市場が求める漁獲から水揚げに至る漁獲物の鮮度保持や荷捌きから発送までの迅速かつ衛生的な取扱いを実践し、市場通過物の品質向上を図る。

（３）加工対策

・松浦市は、新たな水産加工団地の造成を見据え、海水供給施設と排水処理施設の能力向上又は増設・新設の検討を始め、水産加工団地進出企業等と将来的な加工生産計画や排水量等を協議する。加工業者は、市場関係者と連携し、原料仕入れ、販売情報の収集、高鮮度化された地場原料を利用した加工品の生産拡大を図り、積極的な営業活動とPR等を通じて地域水産物のブランド化に取り組む。

・加工業者等は、大口需要に対応するため、養殖業者・漁協等とネットワークの形成により生産・加工体制を構築し、行政は、漁協等の機器整備や施設整備・改修、超低温冷凍庫の導入及び新規に加工に取り組む意欲ある養殖業者や漁協の取組を支援し、加工事業の裾野を広げることにより、地域全体で加工産地の形成を図る。

（４）販売対策

・各漁協は、市場関係者（仲買など）と連携して、シーフードショーなどの商談会に出展するなどし、積極的に地域水産物のPRや販売促進活動を展開していく。

・行政機関は、地域の水産物直売所や生産者、各漁協と連携した水産物の販売・PRを支援する。各漁協、生産者は直売所への仕向け量を増やし、各直売所間での商品の補完についても連携して

取り組む。

・松浦市は県と連携し、水産加工団地内の企業に対し、HACCP等衛生管理に関する情報と輸出に関する情報を提供し、水産物の輸出を推進する。長崎県水産物海外普及協議会の構成団体と加工業者等との商談の場の設定や養殖業者等が自ら輸出できる機会を設けるために各種商談会の開催情報等を提供し、マッチングを進めていく。

・松浦市は佐世保市等と連携し、国内外での水産物販路拡大のための、情報発信拠点（サイト・動画）の設置と消費者・バイヤー向けイベントを開催する。消費地バイヤー、飲食店オーナー等への産地ツアー開催を通じた商談機会を創設する。

（２） 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 活性化の基本方針

・漁協・関係市・県は、UIJターン者など多様な担い手の確保・育成を図るため、連携して、漁業就業者フェアなどへの参加、漁業技術習得の推進、リース漁船の取得など受入体制を充実させることにより円滑な着業・独立を推進する。

・漁協は、経営能力があり、かつ、意欲ある漁業者を地域の中核的担い手と位置付け、経営感覚を持った儲かる漁業の実践者として育成する。

・漁協及び受入れ者（雇用型漁業の経営者）は、まき網漁業などの雇用型漁業においては、将来の幹部候補を中核的担い手と位置づけ、行政機関・漁協・系統団体が一丸となって育成を図る。

2. 機能分担・連携に関する基本方針

各漁協及び行政機関は、今後も共同で設置した新規就業者受入のための協議会（以下、受入協議会）を存続させ、漁業就業フェア等に参加する。また、新規就業希望者を受入れる。

・関係市と漁協及び受入れ者（雇用型漁業の経営者）は、漁業就業フェア（東京、大阪、福岡）への参加を通じて就業希望者の確保に努めるとともに、長期研修や技術取得のための実践研修については、地域で指導的な立場にある漁業者が漁協と連携し、生活面でのサポートについては県、市、漁協の3者で連携し、漁船の取得については漁協がリース方式により主体的役割を果たして

いく。

・漁協は、中核的担い手と位置づけた漁業者を地域のけん引役、儲かるモデルとして育成するため、生産性の向上やコスト削減に取り組むための漁船の取得や機器等の導入について支援を行う。

・漁協は、意欲と能力のある担い手を次代の浜のリーダーと位置付け、行政機関、系統団体と連携して、免許・資格の取得や関係法令研修や先進地視察、各種学習会、漁業学校等を通して、漁業者の資質・能力向上に努め、各漁協内で構成される「青年部等」の連携を図り、漁協の枠を超えた意見交換会を開催し、漁業者交流を推進する。

・松浦市は佐世保市と連携し、新規漁業者等への研修や、若年漁業従事者等の交流、新規就業者等への情報提供を行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

○長崎県資源管理指針に基づく資源管理計画

○TACによる漁獲量管理（マアジ・サバ類・マイワシ・スルメイカ）

○資源管理計画に基づく、原則月4日間（年間48日間）以上の休漁を実施

○資源管理計画に基づく、クロマグロ未成魚の漁獲上限量管理

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	(1) 生産対策
	<p>・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）は、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用を図り、生産性向上や漁業・加工に要する経費の削減により収益性向上をめざす漁業者を募り、再生委員会と協議のうえ、漁業者へ推進機関や省力・省コスト化機器の導入を進めていく。</p> <p>・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）と卸売業者は、青物（アジ、サバ等）以外の魚種（活魚・鮮魚）の松浦魚市場への集約・取扱増と魚価向上について協議する。</p> <p>・遠洋旋網組合は、遠洋組合地域プロジェクト改革計画に基づき、「漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）」の活用を図り、漁業コストの削減と、漁獲物の高鮮度化による付加価値向上を図るため、改革型網船、改革型運搬船により、実証操業に取り組む。</p> <p>・遠洋旋網組合は、大中型旋網で漁獲された養殖用クロマグロ種苗の数量を把握し、漁獲可能量（TAC）管理を行いつつ、漁業者と養殖業者間の種苗供給体制を維持する。</p> <p>・漁業者は、一本釣漁業、定置網漁業等について、クロマグロの漁獲規制によってその混獲を回避するための休漁を強いられてしまうような事態を避け、安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲回避の取組みを行う。</p> <p>・松浦市は佐世保市と連携し、栽培漁業（種苗放流）及び漁場環境調査等を共同</p>

	<p>して実施することで、接続する漁場全体の生産環境改善及び漁業者の所得向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）とその所属漁業者は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、施設管理者に対して 浮体式係船岸など必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>（２）産地市場対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売業者は、荷揚げ作業の効率化を図るため、浮棧橋にフィッシュポンプを増設する。 ・遠旋組合、市場関係者及び松浦市は、市場内における選別作業のさらなる迅速化や省力化を図るため、必要となる機器の種類や台数等について協議する。また、選別作業員等の労働力確保について協議する。 ・松浦市は、高度衛生化施設を効率よく活用するため、弾力的な運用と改善に努める。松浦市（HACCP チーム会議）は、作成したおさかなドームの品質・衛生管理マニュアルを、市場関係者に周知・徹底していく。市場関係者は、マニュアルに従った漁獲物の取り扱いを徹底する。また、荷捌所の品質・衛生管理マニュアルを策定する。 ・松浦市（HACCP チーム会議）は、松浦魚市場をEU向け輸出水産食品取扱施設として認定申請を行う。 <p>（３）加工対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場関係者及び加工業者は、行政機関の支援のもと、地域特性を生かした加工品などの開発の協議を行う。 ・九十九島漁協は、漁業者の経営安定に資するための加工場の検討を行う。また、新松浦漁協は、自営加工場の稼働率向上に向けて、超低温冷凍庫の整備を検討する。各漁協は、原料供給や委託加工などの連携した取組について協議する。 <p>（４）販売促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、シーフードショーなどへの参加に加え、オンライン商談会などのリモートでの営業やインターネット販売を強化し、新たな取引先を確保する。松浦市は、高度衛生化した魚市場の他、魚市場の直売所、レストランをPRし、販売増を図る。 ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）とその所属漁業者は、観光物産協会や商工会と連携し、コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、道の駅や各種イベントと連携した水産物販売・PRのためのイベントを開催する。地域内の直売所や道の駅は、お互いに商品を融通し、商品力、販売力を高める。また、ウイズコロナに対応した商品や販売方法を検討する。 ・松浦市は県と連携し、水産加工団地内の企業に対し、HACCP 等衛生管理に関する情報と輸出に関する情報を提供し、水産物の輸出を推進する。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・松浦市は佐世保市と連携し、国内外での水産物販路拡大のための、情報発信拠点（サイト・動画）の設置と消費者・バイヤー向けイベントを開催する。消費地バイヤー、飲食店オーナー等への産地ツアー開催を通じた商談機会を創出する。 （５）中核的担い手育成対策 ・漁協及び行政機関は、共同で設置した新規就業者受入のための協議会（以下、受入協議会）で協議し、漁業就業フェア等に参加する。また、新規就業希望者を受入れる。 ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）は、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」と「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用を図り、中核的担い手や意欲ある漁業者の独立及び競争力の強化を促す。 ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）は、行政（長崎県、松浦市、佐世保市）と連携して、中核的担い手を育成するため、意欲ある漁業者を対象として、漁業学校への入校、漁業士への推薦及び系統団体が主催する意見発表大会への参加について、支援を行う。 ・松浦市は佐世保市と連携し、新規漁業者等への研修や、若年漁業従事者等の交流、新規就業者等への情報提供を行う。
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、広域浜プラン実証調査事業（国）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）、水産業強化支援事業（国）、電源立地地域対策交付金事業（国）、</p> <p>ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県）、広域都市圏事業など市単独事業（市）</p> <p>水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金事業（国）、港整備交付金事業（国）、漁港機能増進事業（国）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金事業（国）</p>

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>（１）生産対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）は、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用を図り、生産性向上や漁業・加工に要する経費の削減により収益性向上をめざす漁業者を募り、再生委員会と協議のうえ、漁業者へ推進機関や省力・省コスト化機器の導入を進めていく。（前年と同じ） ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）と卸売業者は、青物（アジ、サバ等）以外の魚種（活魚・鮮魚）の松浦魚市場への集約・取扱増と魚価向上について協議する。（前年と同じ） ・遠洋旋網組合は、遠旋組合地域プロジェクト改革計画に基づき、「漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）」の活用を図り、漁業コストの削減と、漁獲物
------	--

	<p>の高鮮度化による付加価値向上を図るため、改革型網船、改革型運搬船により、実証操業と実践操業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠洋旋網組合は、大中型旋網で漁獲された養殖用クロマグロ種苗の数量を把握し、漁獲可能量（TAC）管理を行いつつ、漁業者と養殖業者間の種苗供給体制を維持する。（前年と同じ） ・漁業者は、一本釣漁業、定置網漁業等について、クロマグロの漁獲規制によってその混獲を回避するための休漁を強いられてしまうような事態を避け、安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲回避の取組みを行う。（前年と同じ） ・松浦市は佐世保市と連携し、栽培漁業（種苗放流）及び漁場環境調査等を共同して実施することで、接続する漁場全体の生産環境改善及び漁業者の所得向上を図る。（前年と同じ） ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）とその所属漁業者は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、施設管理者に対して浮体式係船岸など必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。（前年と同じ） <p>（２）産地市場対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売業者は、荷揚げ作業の効率化を図るため、浮棧橋にフィッシュポンプをさらに増設する。 ・遠旋組合、市場関係者及び松浦市は、市場内における選別作業のさらなる迅速化や省力化を図るため、必要となる機器（魚種選別機等）の試験設置や先進地視察を行う。また、選別作業員等の労働力確保に努める。 ・松浦市は、高度衛生化施設を効率よく活用するため、弾力的な運用と改善に努める。松浦市（HACCP チーム会議）は、作成したおさかなドームと荷捌所の品質・衛生管理マニュアルを、市場関係者に周知・徹底していく。市場関係者は、マニュアルに従った漁獲物の取り扱いを徹底する。 ・松浦市（HACCP チーム会議）は、松浦魚市場のEU向け輸出水産食品取扱施設の認定を取得し、生産・加工・流通業者などに広くPRを行う。 <p>（３）加工対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工業者は、行政支援のもと、新たな加工品などを1品開発する。 ・九十九島漁協は、加工場の検討を行う。また、新松浦漁協は、超低温冷凍庫の規模・能力等を決定する。各漁協は、原料供給や委託加工などの連携した取組を実施する。 <p>（４）販売促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、シーフードショーなどへの参加に加え、オンライン商談会などのリモートでの営業やインターネット販売を強化し、新たな取引先を確保する。松浦市は、高度衛生化した魚市場の他、魚市場の直売所、レストランをPRし、販売増を図る。（前年と同じ） ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）とその所属漁業者は、観光物産協
--	---

	<p>会や商工会と連携し、コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、道の駅や各種イベントと連携した水産物販売・PRのためのイベントを開催する。地域内の直売所や道の駅は、お互いに商品を融通し、商品力、販売力を高める。また、ウイズコロナに対応した商品や販売方法を検討する。(前年と同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松浦市は県と連携し、水産加工団地内の企業に対し、HACCP等衛生管理に関する情報と輸出に関する情報を提供し、水産物の輸出を推進する。(前年と同じ) ・松浦市は佐世保市と連携し、国内外での水産物販路拡大のための、情報発信拠点(サイト・動画)の設置と消費者・バイヤー向けイベントを開催する。消費地バイヤー、飲食店オーナー等への産地ツアー開催を通じた商談機会を創設する。(前年と同じ) <p>(5) 中核的担い手育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び行政機関は、共同で設置した新規就業者受入のための協議会(以下、受入協議会)で協議し、漁業就業フェア等に参加する。また、新規就業希望者を受入れる。(前年と同じ) ・漁協(新松浦、九十九島、佐世保市相浦)は、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」と「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用を図り、中核的担い手や意欲ある漁業者の独立及び競争力の強化を促す。(前年と同じ) ・漁協(新松浦、九十九島、佐世保市相浦)は、行政(長崎県、松浦市、佐世保市)と連携して、中核的担い手を育成するため、意欲ある漁業者を対象として、漁業学校への入校、漁業士への推薦及び系統団体が主催する意見発表大会への参加について、支援を行う。(前年と同じ) ・松浦市は佐世保市と連携し、新規漁業者等への研修や、若年漁業従事者等の交流、新規就業者等への情報提供を行う。(前年と同じ) <p>(6) 漁港施設の整備による水産業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は阿翁浦漁港において、老朽化した水銀灯をLEDに交換し、照明灯の機能の維持を図ることで、不点灯を防ぎ、夜間及び早朝の暗所における漁業活動の安全性を確保する。
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業)(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、広域浜プラン実証調査事業(国)</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国)、水産業強化支援事業(国)、電源立地地域対策交付金事業(国)、</p> <p>ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県)、広域都市圏事業など市単独事業(市)</p> <p>水産基盤整備事業(国)、農山漁村地域整備交付金事業(国)、港整備交付金事業(国)、漁港機能増進事業(国)、水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)、浜の活力再生・成長促進交付金事業(国)</p>

3年目（令和5年度）

<p>取組内容</p>	<p>(1) 生産対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）は、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用を図り、生産性向上や漁業・加工に要する経費の削減により収益性向上をめざす漁業者を募り、再生委員会と協議のうえ、漁業者へ推進機関や省力・省コスト化機器の導入を進めていく。(前年と同じ) ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）と卸売業者は、青物（アジ、サバ等）以外の魚種（活魚・鮮魚）の松浦魚市場への集約・取扱増と魚価向上について協議する。(前年と同じ) ・遠洋旋網組合は、遠旋組合地域プロジェクト改革計画に基づき、「漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）」の活用を図り、漁業コストの削減と、漁獲物の高鮮度化による付加価値向上を図るため、改革型網船、改革型運搬船により実証操業と実践操業に取り組む。(前年と同じ) ・遠洋旋網組合は、大中型旋網で漁獲された養殖用クロマグロ種苗の数量を把握し、漁獲可能量（TAC）管理を行いつつ、漁業者と養殖業者間の種苗供給体制を維持する。(前年と同じ) ・漁業者は、一本釣漁業、定置網漁業等について、クロマグロの漁獲規制によってその混獲を回避するための休漁を強いられてしまうような事態を避け、安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲回避の取組みを行う。(前年と同じ) ・松浦市は佐世保市と連携し、栽培漁業（種苗放流）及び漁場環境調査等を共同して実施することで、接続する漁場全体の生産環境改善及び漁業者の所得向上を図る。(前年と同じ) ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）とその所属漁業者は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、施設管理者に対して浮体式係船岸など必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。(前年と同じ) <p>(2) 産地市場対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売業者は、浮棧橋へのフィッシュポンプの増設を完了し、荷揚げ作業の効率化を図る。 ・遠旋組合、市場関係者及び松浦市は、市場内における選別作業のさらなる迅速化や省力化を図るため、必要となる機器（魚種選別機等）を一部設置する。また、選別作業員等の労働力確保に努める。 ・松浦市は、高度衛生化施設を効率よく活用するため、弾力的な運用と改善に努める。松浦市（HACCP チーム会議）は、作成したおさかなドームと荷捌所の品質・衛生管理マニュアルを、市場関係者に周知・徹底していく。市場関係者は、マニュアルに従った漁獲物の取り扱いを徹底する。(前年と同じ) ・松浦市（HACCP チーム会議）は、松浦魚市場のEU向け輸出水産食品取扱施設の認定を保持し、民間業者等の輸出を促進する。（食料産業局職員等による
-------------	---

	<p>4か月に1回以上の監視、確認を受ける。)</p> <p>(3) 加工対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工業者は、開発した加工品についての試験販売やPR活動を展開する。 ・九十九島漁協は、加工場の検討を行う。新松浦漁協は、超低温冷凍庫の設計を行う。各漁協は、原料供給や委託加工などの連携した取組を実施する。 <p>(4) 販売促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、シーフードショーなどへの参加に加え、オンライン商談会などのリモートでの営業やインターネット販売を強化し、新たな取引先を確保する。松浦市は、高度衛生化した魚市場の他、魚市場の直売所、レストランをPRし、販売増を図る。(前年と同じ) ・漁協(新松浦、九十九島、佐世保市相浦)とその所属漁業者は、観光物産協会や商工会と連携し、コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、道の駅や各種イベントと連携した水産物販売・PRのためのイベントを開催する。地域内の直売所や道の駅は、お互いに商品を融通し、商品力、販売力を高める。また、ウイズコロナに対応した商品を試作し、試験販売を行う。 ・松浦市は県と連携し、水産加工団地内の企業に対し、HACCP等衛生管理に関する情報と輸出に関する情報を提供し、水産物の輸出を推進する。(前年と同じ) ・松浦市は佐世保市と連携し、国内外での水産物販路拡大のための、情報発信拠点(サイト・動画)の設置と消費者・バイヤー向けイベントを開催する。消費地バイヤー、飲食店オーナー等への産地ツアー開催を通じた商談機会を創設する。(前年と同じ) <p>(5) 中核的担い手育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び行政機関は、共同で設置した新規就業者受入のための協議会(以下、受入協議会)で協議し、漁業就業フェア等に参加する。また、新規就業希望者を受入れる。(前年と同じ) ・漁協(新松浦、九十九島、佐世保市相浦)は、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」と「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用を図り、中核的担い手や意欲ある漁業者の独立及び競争力の強化を促す。(前年と同じ) ・漁協(新松浦、九十九島、佐世保市相浦)は、行政(長崎県、松浦市、佐世保市)と連携して、中核的担い手を育成するため、意欲ある漁業者を対象として、漁業学校への入校、漁業士への推薦及び系統団体が主催する意見発表大会への参加について、支援を行う。(前年と同じ) ・松浦市は佐世保市と連携し、新規漁業者等への研修や、若年漁業従事者等の交流、新規就業者等への情報提供を行う。(前年と同じ) <p>(6) 漁港施設の整備による水産業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は阿翁浦漁港において、老朽化した水銀灯をLEDに交換し、照明灯の機
--	--

	能の維持を図ることで、不点灯を防ぎ、夜間及び早朝の暗所における漁業活動の安全性を確保する。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、広域浜プラン実証調査事業（国） 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）、水産業強化支援事業（国）、電源立地地域対策交付金事業（国）、 ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県）、広域都市圏事業など市単独事業（市） 水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金事業（国）、港整備交付金事業（国）、漁港機能増進事業（国）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金事業（国）

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>（1）生産対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）は、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用を図り、生産性向上や漁業・加工に要する経費の削減により収益性向上をめざす漁業者を募り、再生委員会と協議のうえ、漁業者へ推進機関や省力・省コスト化機器の導入を進めていく。（前年と同じ） ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）と卸売業者は、青物（アジ、サバ等）以外の魚種（活魚・鮮魚）の松浦魚市場への集約・取扱増と魚価向上について協議する。（前年と同じ） ・遠洋旋網組合は、遠旋組合地域プロジェクト改革計画に基づき、「漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）」の活用を図り、漁業コストの削減と、漁獲物の高鮮度化による付加価値向上を図るため、改革型網船、改革型運搬船により実証操業と実践操業に取り組む。（前年と同じ） ・遠洋旋網組合は、大中型旋網で漁獲された養殖用クロマグロ種苗の数量を把握し、漁獲可能量（TAC）管理を行いつつ、漁業者と養殖業者間の種苗供給体制を維持する。（前年と同じ） ・漁業者は、一本釣漁業、定置網漁業等について、クロマグロの漁獲規制によってその混獲を回避するための休漁を強いられてしまうような事態を避け、安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲回避の取組みを行う。（前年と同じ） ・松浦市は佐世保市と連携し、栽培漁業（種苗放流）及び漁場環境調査等を共同して実施することで、接続する漁場全体の生産環境改善及び漁業者の所得向上を図る。（前年と同じ） ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）とその所属漁業者は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、施設管理者に対して浮体式係船岸など必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。（前年と同じ） <p>（2）産地市場対策</p>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・遠旋組合、市場関係者及び松浦市は、市場内における選別作業のさらなる迅速化や省力化を図るため、必要となる機器（魚種選別機等）を一部設置する。また、選別作業員等の労働力確保に努める。（前年と同じ） ・松浦市は、高度衛生化施設を効率よく活用するため、弾力的な運用と改善に努める。松浦市（HACCP チーム会議）は、作成したおさかなドームと荷捌所の品質・衛生管理マニュアルを、市場関係者に周知・徹底していく。市場関係者は、マニュアルに従った漁獲物の取り扱いを徹底する。（前年と同じ） ・松浦市（HACCP チーム会議）は、松浦魚市場のEU向け輸出水産食品取扱施設の認定を保持し、民間業者等の輸出を促進する。（食料産業局職員等による4か月に1回以上の監視、確認を受ける。）（前年と同じ） <p>（3）加工対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工業者は、加工業者は、開発した加工品について、試験販売やPR活動を引き続き行いつつ新たな加工品をもう1品開発する。 ・九十九島漁協は、加工場の設計を行う。新松浦漁協は、超低温冷凍庫の整備を完了する。各漁協は、原料供給や委託加工などの連携した取組を実施する。 <p>（4）販売促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、シーフードショーなどへの参加に加え、オンライン商談会などのリモートでの営業やインターネット販売を強化し、新たな取引先を確保する。松浦市は、高度衛生化した魚市場の他、魚市場の直売所、レストランをPRし、販売増を図る。（前年と同じ） ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）とその所属漁業者は、観光物産協会や商工会と連携し、コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、道の駅や各種イベントと連携した水産物販売・PRのためのイベントを開催する。地域内の直売所や道の駅は、お互いに商品を融通し、商品力、販売力を高める。また、試作したウイズコロナに対応した商品を改良し、試験販売を行う。 ・松浦市は県と連携し、水産加工団地内の企業に対し、HACCP 等衛生管理に関する情報と輸出に関する情報を提供し、水産物の輸出を推進する。（前年と同じ） ・松浦市は佐世保市と連携し、国内外での水産物販路拡大のための、情報発信拠点（サイト・動画）の設置と消費者・バイヤー向けイベントを開催する。消費地バイヤー、飲食店オーナー等への産地ツアー開催を通じた商談機会を創設する。（前年と同じ） <p>（5）中核的担い手育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び行政機関は、共同で設置した新規就業者受入のための協議会（以下、受入協議会）で協議し、漁業就業フェア等に参加する。また、新規就業希望者を受入れる。（前年と同じ） ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）は、「水産業競争力強化漁船導入緊
--	---

	<p>急支援事業」と「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用を図り、中核的担い手や意欲ある漁業者の独立及び競争力の強化を促す。(前年と同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協(新松浦、九十九島、佐世保市相浦)は、行政(長崎県、松浦市、佐世保市)と連携して、中核的担い手を育成するため、意欲ある漁業者を対象として、漁業学校への入校、漁業士への推薦及び系統団体が主催する意見発表大会への参加について、支援を行う。(前年と同じ) ・松浦市は佐世保市と連携し、新規漁業者等への研修や、若年漁業従事者等の交流、新規就業者等への情報提供を行う。(前年と同じ)
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業)(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)、広域浜プラン実証調査事業(国)</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国)、水産業強化支援事業(国)、電源立地地域対策交付金事業(国)、</p> <p>ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県)、広域都市圏事業など市単独事業(市)</p> <p>水産基盤整備事業(国)、農山漁村地域整備交付金事業(国)、港整備交付金事業(国)、漁港機能増進事業(国)、浜の活力再生・成長促進交付金事業(国)</p>

5年目(令和7年度)

取組内容	<p>(1)生産対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協(新松浦、九十九島、佐世保市相浦)は、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用を図り、生産性向上や漁業・加工に要する経費の削減により収益性向上をめざす漁業者を募り、再生委員会と協議のうえ、漁業者へ推進機関や省力・省コスト化機器の導入を進めていく。(前年と同じ) ・漁協(新松浦、九十九島、佐世保市相浦)と卸売業者は、青物(アジ、サバ等)以外の魚種(活魚・鮮魚)の松浦魚市場への集約を行い、取扱量を増やし、魚価を向上させる。 ・遠洋旋網組合は、遠旋組合地域プロジェクト改革計画に基づき、「漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業)」の活用を図り、漁業コストの削減と、漁獲物の高鮮度化による付加価値向上を図るため、改革型網船、改革型運搬船により実践操業に取り組む。 ・遠洋旋網組合は、大中型旋網で漁獲された養殖用クロマグロ種苗の数量を把握し、漁獲可能量(TAC)管理を行いつつ、漁業者と養殖業者間の種苗供給体制を維持する。(前年と同じ) ・漁業者は、一本釣漁業、定置網漁業等について、クロマグロの漁獲規制によってその混獲を回避するための休漁を強いられてしまうような事態を避け、安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲回避の取組を行う。(前年と同じ) ・松浦市は佐世保市と連携し、栽培漁業(種苗放流)及び漁場環境調査等を共同
------	---

	<p>して実施することで、接続する漁場全体の生産環境改善及び漁業者の所得向上を図る。(前年と同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）とその所属漁業者は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、施設管理者に対して浮体式係船岸など必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。(前年と同じ) <p>(2) 産地市場対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠旋組合、市場関係者及び松浦市は、機器（魚種選別機等）の設置を完了するとともに選別作業員等の労働力を確保し、市場内における選別作業のさらなる迅速化や省力化を図る。 ・松浦市は、高度衛生化施設を効率よく活用するため、弾力的な運用と改善に努める。松浦市（HACCP チーム会議）は、作成したおさかなドームと荷捌所の品質・衛生管理マニュアルを、市場関係者に周知・徹底していく。市場関係者は、マニュアルに従った漁獲物の取り扱いを徹底する。(前年と同じ) ・松浦市（HACCP チーム会議）は、松浦魚市場のEU向け輸出水産食品取扱施設の認定を保持し、民間業者等の輸出を促進する。（食料産業局職員等による4か月に1回以上の監視、確認を受ける。）(前年と同じ) <p>(3) 加工対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工業者は、開発した加工品について、前年までに試験販売した結果を踏まえて加工品を改良し、販売を実施する。また併せてPR活動を実施する。 ・九十九島漁協は、加工場の整備を完了する。各漁協は、原料供給や委託加工などの連携した取組を実施する。 <p>(4) 販売促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、シーフードショーなどへの参加に加え、オンライン商談会などのリモートでの営業やインターネット販売を強化し、新たな取引先を確保する。松浦市は、高度衛生化した魚市場の他、魚市場の直売所、レストランをPRし、販売増を図る。(前年と同じ) ・漁協（新松浦、九十九島、佐世保市相浦）とその所属漁業者は、観光物産協会や商工会と連携し、コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、道の駅や各種イベントと連携した水産物販売・PRのためのイベントを開催する。地域内の直売所や道の駅は、お互いに商品を融通し、商品力、販売力を高める。また、ウイズコロナに対応した商品の販路を開拓する。 ・松浦市は県と連携し、水産加工団地内の企業に対し、HACCP等衛生管理に関する情報と輸出に関する情報を提供し、水産物の輸出を推進する。(前年と同じ) ・松浦市は佐世保市と連携し、国内外での水産物販路拡大のための、情報発信拠点（サイト・動画）の設置と消費者・バイヤー向けイベントを開催する。消費地バイヤー、飲食店オーナー等への産地ツアー開催を通じた商談機会を創設
--	--

	<p>する。(前年と同じ)</p> <p>(5) 中核的担い手育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び行政機関は、共同で設置した新規就業者受入のための協議会(以下、受入協議会)で協議し、漁業就業フェア等に参加する。また、新規就業希望者を受入れる。(前年と同じ) ・漁協(新松浦、九十九島、佐世保市相浦)は、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」と「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用を図り、中核的担い手や意欲ある漁業者の独立及び競争力の強化を促す。(前年と同じ) ・漁協(新松浦、九十九島、佐世保市相浦)は、行政(長崎県、松浦市、佐世保市)と連携して、中核的担い手を育成するため、意欲ある漁業者を対象として、漁業学校への入校、漁業士への推薦及び系統団体が主催する意見発表大会への参加について、支援を行う。(前年と同じ) ・松浦市は佐世保市と連携し、新規漁業者等への研修や、若年漁業従事者等の交流、新規就業者等への情報提供を行う。(前年と同じ)
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業)(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、広域浜プラン実証調査事業(国)</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国)、水産業強化支援事業(国)、電源立地地域対策交付金事業(国)、</p> <p>ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県)、広域都市圏事業など市単独事業(市)</p> <p>水産基盤整備事業(国)、農山漁村地域整備交付金事業(国)、港整備交付金事業(国)、漁港機能増進事業(国)、水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)、浜の活力再生・成長促進交付金事業(国)</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国(水産庁以外を含む。)、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

松浦魚市場の衛生・品質管理の高度化にあたっては、(一社)大日本水産会及び(一財)漁港漁場漁村総合研究所の指導助言を受ける。

(6) 他産業との連携

- ・長崎観光ポータルサイト旅ネット、ながさき県北観光協議会と連携し、地域飲食店での食のイベント開催などにより、また、アジフライの聖地であることを宣言し、松浦魚市場のブランドである旬アジ・旬サバなど地域水産物の普及・PR活動を実施している。
- ・(一社)まつうら党交流公社と連携し、都市部の修学旅行生の民泊体験受入や漁業体験プログラムの釣り体験や魚料理教室などにより、若い人たちに漁村の魅力や食文化を伝えるとともに、都市部の生徒達との交流による高齢者の活力向上など、地域の活性化を図っている。

・宿泊・飲食施設と連携し、世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産と地域水産物のPRを実施している。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

再生委員会の構成員による松浦魚市場への仕向量を増加させるため、同市場に産地流通機能を集約し水揚げ処理能力や衛生管理機能を向上させ、魚価の向上などによる漁業経営体等の収益改善を目指す計画としていることから、魚市場における単価、松浦魚市場の取扱量、輸出取扱金額を活性化指標として設定し、取組成果を検証することとする。

また、長崎県総合計画に基づき、各漁協及び行政機関が連携して新規就業者確保のための取組を推進することとしていることから、松浦市の新規漁業就業者数の増加も活性化指標として設定し、取組成果を検証することとする。

(2) 成果目標

①魚価の向上（松浦魚市場における単価）	基準年	平成 29 年度～令和元年度の平均単価：141 円/kg
	目標年	令和 7 年度：153 円/kg（8.5%の向上） ※松浦魚市場の高度衛生化により、鮮魚出荷の割合を拡大する。
②松浦魚市場の取扱量	基準年	平成 27 年度～令和元年度の 5 中 3 平均：77,949 トン
	目標年	令和 7 年度：105,000 トン ※松浦魚市場集荷増大計画に基づき松浦魚市場の取扱量を増やす。
③輸出取扱金額	基準年	令和元年度：186,300 千円（日本遠洋旋網漁業協同組合のアジ、サバ等の主要魚種の輸出取扱金額）
	目標年	令和 7 年度：335,340 千円（日本遠洋旋網漁業協同組合のアジ、サバ等の主要魚種の輸出取扱金額） ※長崎県総合計画に基づき水産物輸出の取扱金額を増やす。
④新規漁業就業者数	基準年	平成 28 年度～令和 2 年度の合計：20 人（松浦市の新規漁業就業者数）
	目標年	令和 3 年度～令和 7 年度の合計：22 人（松浦市の新規漁業就業者数） ※長崎県総合計画に基づき新規漁業就業者を増やす。

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①魚価の向上（松浦魚市場における単価）

松浦魚市場の用途別（鮮魚、加工、餌料）出荷方法について鮮魚割合を拡大することでの魚価の向上を指標とした。

○松浦魚市場の用途別出荷状況（単位：t、%、百万円、円/kg）

区分	平成29年度				平成30年度			
	数量	割合	金額	単価 (金額/数量)	数量	割合	金額	単価 (金額/数量)
鮮魚	21,243	25.7	5,504	259	15,968	20.8	4,730	296
加工	12,166	14.7	1,699	140	14,114	18.4	2,174	154
餌料	49,206	59.6	3,143	64	46,598	60.8	3,527	76
計		100.0	10,346	125	76,679	100.0	10,431	136

区分	令和元年度				3か年平均			
	数量	割合	金額	単価 (金額/数量)	数量	割合	金額	単価 (金額/数量)
鮮魚	17,564	35.7	5,209	297	18,258	26.3	5,148	282
加工	7,861	16.0	1,317	168	11,380	16.4	1,730	152
餌料	23,726	48.3	2,109	89	39,843	57.3	2,926	73
計	49,151	100.0	8,635	176	69,482	100.0	9,804	141

○松浦魚市場の高度衛生化により、鮮魚出荷の割合を拡大する。（単位：円/kg、%）

区分	3か年平均 割合	目標年（令和7年度）			
		割合	数量	金額	単価 (金額/数量)
鮮魚	26.3	31	32,550	9,179	282
加工	16.4	20	21,000	3,192	152
餌料	57.3	49	51,450	3,756	73
計	100.0	100	105,000	16,127	153

②松浦魚市場の取扱量（松浦魚市場集荷増大計画に基づく）

【大中型まき網物】66,000トン

- ・平成16年度～平成25年度の遠洋旋網組合の平均漁獲量を基礎とし、集荷率を42%にする。
- ・近隣市場においては、選別作業員不足等による水揚げ機能の低下が見られることから、高度衛生閉鎖型荷捌施設の整備に伴い改善された就労環境下での1日当たりの処理能力を向上させ、水揚げ増大を図る。
- ・大中型まき網の水揚げはアジ・サバが主である、平成22年度から平成26年度を5中3で算出した結果、62,578トンだったことから、近隣市場への水揚げを松浦魚市場へ集約するこ

とによる成果を 66,000 トンと試算し目標とする。

【小型まき網物】 36,000 トン

・中小型まき網物の水揚げはイワシ・アジ・サバが主である、平成 22 年度から平成 26 年度を 5 中 3 で算出した結果、29,029 トンであるが、魚体選別機やフィッシュポンプの導入等により、受け入れ体制を強化することによる成果を 36,000 トンと試算し目標とする。

【近海物】 3,000 トン

・近海物の水揚げはイカ類が主である、平成 22 年度から平成 26 年度を 5 中 3 で算出した結果、2,994 トンだったことから、これを維持することとして 3,000 トンを目標とする。

【合計】 105,000 トン

③輸出取扱金額

・長崎県総合計画において、水産物の輸出拡大のための更なる商品力の強化や安定生産・供給体制の構築等の施策により、輸出金額を平成 30 年度の 27 億円から令和 7 年度で 1.85 倍の 50 億円に増大させる計画となっている。松浦魚市場においても高度衛生閉鎖型荷捌施設等の施設整備や流通・輸送体制の構築、衛生管理の高度化を実施していることから、日本遠洋旋網漁業協同組合のアジ、サバ等の主要魚種の輸出取扱金額を成果指標とし、令和元年度の 1.8 倍の 335,340 千円を目標とする。

④新規漁業就業者数の増加

・長崎県総合計画において、新規漁業就業者を平成 30 年度の 183 人から令和 7 年度で 1.147 倍の 210 人に増加させる計画となっている。このため、松浦市の新規漁業就業者数の令和 3 年度から令和 7 年度までの合計人数について、平成 28 年度から令和 2 年度までの合計 20 人の 1.1 倍の 22 人とすることを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	漁業者は、生産性向上や漁業・加工に要する経費の削減により収益性向上を目指し、船内機、乾燥機、自動網洗い機等の省力・省コスト化機器の導入を実施する。(生産対策)
漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業)(国)	遠洋旋網組合は、漁業コストの削減と、漁獲物の高鮮度化による付加価値向上を図るため、改革型網船・運搬船の導入、試験操業、実践操業を実施する。(生産対策)
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)	漁協は、中核的担い手と位置づけた漁業者を地域のけん引役、もうかるモデルとして育成するため、漁船リース事業を実施する。(中核的担い手育成対策)
広域浜プラン実証調査事業(国)	広域再生委員会は、広域浜プランの取り組みに対する推進・実証のため、実証調査事業を実施する。

<p>広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国)</p>	<p>一本釣漁業、定置網漁業等の漁船漁業者は、クロマグロの漁獲規制によってその混獲を回避するための休漁を強いられてしまうような事態を避け、安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲回避の取組みを行う。(生産対策)</p>
<p>水産業強化支援事業(国) 電源立地地域対策交付金事業(国)</p>	<p>九十九島漁協は、漁業者の経営安定に資するため、加工場を整備する。(加工対策) 生産者・卸売業者・松浦市は、市場内の選別機能の向上を図るため、ロボットやA Iによる魚種選別機等の整備を実施する。(産地市場対策)</p>
<p>ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県)</p>	<p>漁協及び行政機関は、共同で設置した新規就業者受入のための協議会(以下、受入協議会)を中心に、県の「次代を担う漁業後継者育成事業」を活用し、漁業就業フェア等へ参加し、新規就業希望者を受入れる。(中核的担い手育成対策)</p>
<p>広域都市圏事業など市単独事業(市)</p>	<p>松浦市は、佐世保市と連携し、 ・栽培漁業(種苗放流)及び漁場環境調査等を共同して実施することで、接続する漁場全体の生産環境改善及び漁業者の所得向上を図る。(生産対策) ・国内外での水産物販路拡大のための、情報発信拠点(サイト・動画)の設置と消費者・バイヤー向けイベントを開催する。消費地バイヤー、飲食店オーナー等への産地ツアー開催を通じた商談機会を創設する。(販売促進対策) ・新規漁業者等への研修や、若年漁業従事者等の交流、新規就業者等への情報提供を行う。(中核的担い手育成対策)</p>
<p>水産基盤整備事業(国)、 農山漁村地域整備交付金事業(国)、 港整備交付金事業(国)、 漁港機能増進事業(国)、 水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)、 浜の活力再生・成長促進交付金事業(国)</p>	<p>・施設管理者は、漁港及び漁場の機能向上のため、漁港施設や漁場施設の整備を実施する。 ・施設管理者は、漁港及び漁場の機能維持のため、漁港施設や漁場施設の老朽化対策を実施する。</p>

※関連事業には、活用を予定している国(水産庁以外を含む)、地方公共団体等の補助金・基金

等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。